

第69回
定期大会
7/24-26

たたかいに確信深め

新たな飛躍つくる方針を!

書記長 森田 進



大会
定期
にむけて

切実な要求実現のため 政治を変えましょう

参議院選挙投票日直後に開催する第69回定期大会は、選挙結果の如何にかかわらず、国民生活第一の政治に転換させる運動推進の意思統一の場にもしたいと考えています。今の日本の政治に不安や不満を感じている国民は多数派で

す。改憲の是非、年金制度見直しは是非、消費税増税の是非、最低賃金大幅引き上げの是非、原発推進の是非、沖縄辺野古米軍基地建設の是非、他にもジェンダー平等、LGBTの権利等々、世論調査ではどの課題においても、いま

の安倍政権がすすめる方向に「NO」の立場を示す意見が数的に上回っています。そして、この間発表された経済指標が連続して「悪化」となり、ついに経済政策面でも安倍政治の行き詰まりは、隠しきれない事実として明るみに出ま

した。米国と財界の利益を最優先にし、一方で格差と貧困を拡大し国民生活に痛みを押し付け続ける安倍政治は、すぐにも終わらせる必要があります。労働組合が労働者の権利を守り、安心して働き続けられる労働条件を求めて運動を進ませましょう。

本指針の改正の必要性について検討したい」とする答弁書が閣議決定されました。医師の働き方への関心も集まっており、「私たちが求める働き方」を実現させる好機を迎えています。

動することは当然のことであるように、医療・介護・福祉制度を改悪し、働くルールを壊し、私たちの生活を脅かし、労働者の切実な要求の実現を阻む動きには断固として反対し、運動を強化することが必要です。今の政治を転換させ、医師・看護師・介護職員などの大幅増員、全国一律最低賃金制度実現、8時間働けばまともに暮らせる社会実現、医療・福祉・社会保障の拡充等々、私たちの切実な要求実現を前進させましょう。

「災害は忘れた頃にやってくる」はすだつた。しかし、近年の状況はどうだろうか。災害は「忘れる」ところか「忘れる前にやってくる」……そんな時代に突入してしまった▼この原稿を書き始めた矢先、九州南部が豪雨にみまわれ、今現在も降り続けている。祈るような気持ちでこの数日を過ごしている▼とはいえ、祈るだけでは、何の対策にもならない。これまでの自然災害のつらい経験に学び、対策を取らなければならぬ。熊本地震では、基幹病院である熊本市民病院が天井などの崩落で使えなくなり、全ての入院患者が避難を余儀なくされた。その過程で失われた命も少なくない。震災関連死として認定された方もいる。実は、市民病院は耐震性の問題から新築が決まっていた。しかし、熊本市は中心部の大規模再開発に予算が必要になったことを理由に、市民病院の新築工事を一旦凍結してしまっただけだ。つまり、市民病院の惨劇は市政による人災の側面もあるのだ。東日本大震災を教訓にすぐに耐震工事だけでも着手していればこのようなことは起きなかった▼市民病院問題は、市政だけの問題ではない。現政権が国民のくらしを全く無視した政権運営をしているからとも言える。今、参議院選挙の真只中だ。「くらしに届く政治」を取り戻すため、全ての市民野党統一候補を当選させなければならない。

脈路

医療・介護労働者は800万人を超え、その組織化は全労働者の中でも重要度を増しています。私たちが組織を大きく強くし、国民要求と

結びついて運動を広げる中心的な役割を果たすことが求められています。その期待にこたえる運動をすすめる、医療・社

会保障政策に大きな影響を与えられる組織をつくりましょう。大会での活発な議論で、方針を豊かに練り上げましょう。

いのち労働者の組織を強く大きく

過労死ラインまでの残業容認など悪い面はあるものの、労働時間管理の重要性を政府に認めさせ、活用できる法改正や政省令を出させてきました。そして先の通常国会では、夜勤改善・

大幅増員署名の複数の紹介議員が、国会質問で医師や看護師・介護職員の働き方や処遇改善を取り上げ、「(月8回以内の夜勤という)『数値目標』の在り方も含め、(看護師確保法基

本指針の改正の必要性について検討したい」とする答弁書が閣議決定されました。医師の働き方への関心も集まっており、「私たちが求める働き方」を実現させる好機を迎えています。

私たちが求める「働き方」の実現を

賃金改善要求では、残業代や夜勤手当などに依拠せずとも、8時間働くだけでまともな暮らしをするために必要な賃金を求め、引き続き年齢別ポイント賃金要求を軸に大幅賃上げをめざ

します。そして全国一律の最低賃金制度実現と併せ、看護師と介護職を対象とする全国一律産別最賃の新設をめざします。最賃引き上げの声は国民世論となり、与党内でも最賃議連ができ、

参院選の公約には維新以外のすべての政党が最賃引き上げを掲げました。その動きを作ってきたのは、私たちの運動であることに確信を持ち、更に実現に向けての意思統一を深めましょう。

8時間働けばまともに暮らせる賃金を



教宣局の見える記

生誕100年を迎えたいわささちひろ。かわいい子どもや草花の絵がたぐさんの心をつかみ、愛され続けている。「教宣局の見える記」第3弾に「ちひろ美術館・東京」を選んだ。

◆◆◆◆◆

山手線・高田馬場駅で西武新宿線に乗り込み井草駅で降りた。こちら辺りは大学や高校も多く、学生たちが行き交う。徒歩で美術館に向かう。住宅街を10分ほど歩いた先に目的地が現れた。落ち着いた感のチョコレット色の建物。木々の隙間から漏れてくる太陽の陽。結構な交通量の「新青梅街道」に面しているのに、ここ

ちひろ美術館・東京

やさしい空気と生命力にあふれていて、一瞬でちひろの世界に引き込まれた。大人も子どもも楽しめるようにと、作品の中心は床から13センチの高さに

ちひろの子どもの絵には平和への想いがあふれている

ただ、閑静な別荘間のようだ。ちひろが最後の22年を過ごした自宅兼アトリエ跡に美術館は建っている。

◆◆◆◆◆

館内に一歩足を踏み入れると、そこは

配置されている。館長の黒柳徹子さんの「子供たちが初めて目にする絵はちひろの絵であってほしい」の言葉のとおり、子どもたちが生で初めて訪れる美術館「ファーストミュージアム」として親しんでもらえるようにとの配慮が込められている。来館者は若い世代や子ども連れなど、幅広い世代がたぐさん訪れて、落ち着いた雰囲気から来館者を包み込む温かい場所だ。

◆◆◆◆◆

水彩やパズルで描かれたちひろの絵は、やさしく、あたたかい。題材は、ちひろが

こよみ愛した子ども、草花、樹木...。おだやかな日常と、子どもの何げない仕草や表情は、ただただ「平和の尊さ」を伝えている。青春時代に戦争を体験したちひろは、自分の体験と激しさを増すベトナム戦争を重ね合わせて

◆◆◆◆◆

「こんなにかわいくて無垢な子どもたちを誰も傷つけないで」「世界中の子どもみんなに平和とあわせを」の想いを絵にこめ続けた。ちひろの絵が伝えている平和への願いが多くの人に伝わってほしいと思う。

ちひろ美術館・東京
ちひろが最後の22年間を過ごした自宅兼アトリエ跡に建てられた美術館。ちひろの作品や世界の名画の作品を鑑賞することができる。
開館時間 10:00～17:00 (最終入館16:30)
休館日 月曜日 (祝日を除く)
入館料 大人800円
高校生以下無料
アクセス 〒177-0042 東京都練馬区下石神井4-7-2
●高田馬場駅から徒歩7分



原水爆禁止2019世界大会in長崎

8% 開会総会 8% 分科会・沖縄特別集会 8% 閉会集会

世界大会参加者による「医療連参加者のタビ（産別交流会）」を開催します。交流会では被爆体験者の山本誠さんのお話を聞き、感想や平和の取組について交流します。日時は大会2日目(8月8日)分科会終了後、場所は「長崎サンプリエール4階」です。参加費は500円です。申し込みは7月15日まで(日本医師連へ)。

◆産別交流会◆
被爆体験者、山本誠さんが講演

世界大会参加者による「医療連参加者のタビ（産別交流会）」を開催します。交流会では被爆体験者の山本誠さんのお話を聞き、感想や平和の取組について交流します。日時は大会2日目(8月8日)分科会終了後、場所は「長崎サンプリエール4階」です。参加費は500円です。申し込みは7月15日まで(日本医師連へ)。



あずみの里裁判 学習会

世論ひろげ勝利判決を

特養老人ホームあずみ里裁判で「罰金20万円」の不当判決が出されて約3か月が経過。たたかいた舞台は東京高裁に移ることとなり、全日本民医連、日本医師連、保団連、国民救援会などで構成する「控訴審裁判支援中央連絡会」も立ち上がりました。

「無罪を勝ち取る会」と中

央連絡会が主催する「特養老人ホームあずみ里裁判学習会」が6月25日に開催され、100人を超える支援者が集まりました。

開会のあいさつに立った全日本民医連理事・事務局長は、

「判決を聞いたとき、本人の苦しみ・重圧を解放してあげられなかった責任を強く感じ

た。でも本人の、このままで終わらない。介護の未来のためにたたかうという強い決意押され、ここまで来られた。地裁判決を国民の批判にさらして、たたかいた」と呼びかけた。

弁護団の主任弁護士となった藤井篤弁護士が裁判の経過と二審判決の不当性について

報告。

看護師でもある作家の宮古あずみさんが、「医療の現場で訴訟となるケースはよくあるがほとんどが民事。今回、刑事裁判になっていることにものすごい恐怖を感じ」と語り、「これでは安心してケアすることができない。ケアのプロとして、みんなの問題とらえることが必要と思う」と話しました。米沢哲中央執行委員も連帯のあいさつに立ち、介護保険制度がはじ

まってきた。改悪の連続。労働者、利用者、事業者の犠牲の上に立っている。そして今度は一人の労働者に犠牲を強いようとしていることを絶対許すわけにはいかない。日本医師連として全力をあげると決意を表明しました。

最後に森田のぶ日本医師連委員長が「人手不足のことで悩まながら、杯頭張つても、本気で医療・介護の未来のために頑張ります。こととまとめ、終了しました。



第46回医療研究全国集会 in 三重 2019年6月14-15 三重県総合文化センター

安倍政権の動きと並行して進む「自治体戦略2040構想」で公共サービスが市場化(利益追求)、特に医療・介護分野での改革が考えられていると紹介しました。

道州制と戦争できる国づくり道州制の議論では、国と

「自治体戦略2040構想」は地域医療・介護に何をもたらすか

自治政府、基礎自治体の「役割分担」は、外交や軍事等は国の専断事項として「戦争できる国づくり」が目的だ指摘しました。

私たちの主体的運動が解決の道に

基本的な権利や幸福追求等の「人間性(命と人間らしさ)の尊重」と「経済性(短期的な金儲けの追求)の対立が広がる中、私たちの主体的運動が解決の道をつくりだす」と話して「憲法を暮らしの中に活かすことが求められている」と訴えられました。

「ほんのりの青空を」
四日市公害反対運動に学ぶ

四日市では今なお300人を超える公害認定患者が病に苦しむ。認定されない患者さんもあるという状況です。裁判で勝利しても公害患者に元の生活が戻るとは、公害を起させない社会の構築が大切だと強く感じました。

集会2日目は、18分科会と動く分科会に分かれ、レポート報告を中心に、熱心な討議・交流が行われました。参加者からは、「自分の看護、やりたい看護を見つめなおせた」「新鮮な刺激になった」「充実した時間が過ごせた」などの声がかれました。

来年の沖縄にはぜひレポートを持って参加しましょう。



第46回医療研究全国集会 in 三重

全国から789人が大集合 創意工夫を交流し 元気を職場にもち帰る



基調フォーラム これてええの？

現場から安心な医療・介護を考える

基調フォーラムは、長友薫輝先生(三重短期大学教授)・伊世利子さん(NPOあした葉代表)をコネクターに、4人のパネリストにお話いただきました。

島田先生は、三重県の医療提供体制の整備と地域包括ケアについて専門職のみならず地域住民の理解と更なる議論の重要性を指摘しました。

四方先生は、医療過疎地域にある公的

病院の役割について「インフラ・ケアの実践から大いに参考になるお話をいただきました」。

良雪先生は、「松坂の現状報告市民協働」と題して救急在宅の取り組みを、地域資源の適切な配分、市民の協働の大切なお話をいただきました。

福本先生は、地域での訪問看護・介護実践、高齢期の看取りケアの取り組みについてお話をいただきました。



6月14日～15日で、「第46回医療研究全国集会in三重」が三重県津市の「三重県総合文化センター」で開催され、延べ789人が2日間大いに学び・交流しました。

主催者あいさつ
森田 しのぶ
日本医師連中央執行委員長

した。そんな中、野党共闘や私たちの運動で、憲法審査会の開催を押しとめています。医療研究は、患者・地域住民と医療・介護・福祉労働者の人権・いのちの尊厳を守ることと掲げています。憲法が守られる社会をめざして、職場の取り組みを交流し、持ち帰る職場で生かしましょう。

ようこそ、三重県へ。超高齢社会を迎え、地域医療・介護

基調報告
鎌倉 幸孝
日本医師連副委員長

護が大きく変えられてきています。今回は、シンポジウムで現場の声を共有し、未来への希望が持てる医療研究にたいと思っています。緑と海、自然豊かな三重の2日間ぜひお楽しみください。

をめざすというものであり、一連の社会政策改革の仕上げとしての先の2040年を見据えた改革とらえることができます。社会保障制度を促していくことになりかねない危険な中身を持つています。同時に「平成の、その先の時代の新たな国創り」として、首相が率先して、憲法改正を推進する立場を明確にしました。明文改憲ということで、9条の改廃と、25条の基本的理念を変えていく「改正」であるとは関連性ありません。

7月の参議院選挙では、安倍政権に対する厳しい審判を下すことができます。これか

ら大きくっていく憲法の問題を本集会でもしっかりと見ていくことが必要です。

全体会あわりのあいさつ
(現地実行委員会事務局員)

藤井 新一
三重県医師連書記長

地域医療構想は、三重県だけでなく、全国の医療圏区域で毎年議論が進められています。また、在宅医療、地域包括ケアシステムも地域で千差万別です。

今、医療介護の見直しは重大な時期を迎えています。誰もが安心して利用できる医療・介護のために、今日の講演・基調フォーラムが、皆様にとって、これからの地域での取り組みの力になれば幸いです。

国民本位の社会保障のあり方を論じていく、方向性を示していくことが必要です。



来年は沖縄で待っています！

